

誰もが住み慣れたところで暮らせるために



ふるさと納税で

NPO法人さかい市民ネットの活動に

応援をお願いします!

今や私たちの生活に定着してきたふるさと納税。一定の限度はあるものの、2000円のご負担で全国の市町村に寄付を行い応援することができます。また、多くの市町村で地場産品などをお礼として受けることができます。

堺市では、このふるさと納税の制度を利用して、堺市内のNPO法人の活動を支援する基金「堺市市民活動支援基金」を作っています。

さかい市民ネットは、持続可能な超高齢社会をめざし、誰もが住み慣れたところで暮らせるために、NPO（特定非営利活動法人）として「プラチナタウン研究会」と「宅老所研究会」の二つの研究会活動を行っています。でも、スタッフはボランティアで、学習会を開催するなどの活動資金もとって不足しています。

そこで、「堺市市民活動支援基金」を通じて、ふるさと納税で私たちの活動をご支援いただきますようお願いいたします!



さかい市民ネット活動へのふるさと納税を活用した支援のしかた

- (1)裏面の寄附金申請書に必要事項をご記入の上、堺市市民協働課まで送付ください。
(電子メール、ファックスで市民協働課へお送りいただいても結構です。)
(寄付金申請書は堺市市民協働課のホームページからもダウンロードできます。また、電話等で市民協働課に申し込めば自宅まで送っていただけます。)
- (2)市民協働課から納付書を送付します。
- (3)寄附金は納付書に記載の堺市公金取り扱い金融機関でお振込みください。

※堺市市民協働課の申請・連絡先 裏面申込書の下部をご覧ください。

※白紙の申込書を使われる場合は、寄付用途先の希望欄に「NPO法人さかい市民ネット」と明記する。

※個人の場合 市町村に対する寄付として寄付控除を受けることができます。

(さらに堺市民以外の方は、金額に応じて返礼品の提供を受けることができます。)

※法人の場合 寄付金額の全額を損金に算入することができます。

〒590-0142 大阪府堺市南区檜尾 3093-7 特定非営利活動法人せかんど内 代表：松上達史

【TEL】072-274-0177 【FAX】072-260-1295 【URL】<http://npossn.net/>

